

茅ヶ崎市立病院 Chigasaki Municipal Hospital

CHIGASAKI 市立病院だより

第50号

平成13年4月発行

発行／茅ヶ崎市立病院

茅ヶ崎市本村 5-15-1 TEL52-1111

病診連携に市民の協力を



副院長 秋山典彦

病診連携とは何でしょうか

日本の医療は現在大きな変革期に立っています。疾病構造はかつての若年者の急性期主体の疾患から急性期から末期までの長期に及ぶ疾患へと変化しました。一人の医師と一人の患者の関係を基本にした治療から現在は一人の患者に多くの医師、医療スタッフがかかるようになりました。以前の医療体制は小規模の診療所、病院が多く医療の内容は未分化でした。最近は診断、治療の専門化が進み、大規模で高度の医療、設備を整えた病院が多くなってきました。

このような大規模な病院での治療を必要とする重症の患者さんは以外に少なく、80%近くは軽症であったり、慢性化し安定化した患者さんです。しかし軽症から重症への変化や定期から急に増悪することもあります。

このような疾患を扱うためには継続的、効果的、効率的な臨機応変の体制を地域全体でつくっていく必要があります。軽症の患者さんや、病状の安定した患者さんは、診療所の先生がホームドクターとして継続的に治療を行い、必要により診断、診療のために大規模病院を利用する、このような体制を病院と診療所とが連携して、地域の医療を担っていく考え方が必要です。これが病診連携です。

当院の病診連携の取り組み

病診連携は、以前よりホームドクターである地域の開業医の先生方からの紹介で入院、

治療し、退院後、もとのホームドクターのところで治療を継続することで以前から行われていました。これらの連携を市立病院と茅ヶ崎医師会でより進んだシステムとするために平成12年4月から病診連携室をつくりました。ここで、(1)医師会の先生からの紹介患者さんの予約や紹介先への報告の確認、入院、手術、検査などの報告を行っています。(2)医師会の先生方の住所、専門性、特徴などを調査し、病院からの紹介に備えています。(3)高度医療機器を利用しやすくするための広報活動を行っています。

今後は病診連携をさらに進め、(1)病院と病院の連携、病院と福祉施設の連携をすすめること(2)患者さんの情報(カルテやレントゲン像、検査結果、治療内容)を病院と診療所で共有するシステムをつくり、病診連携の内容を充実すること、(3)これらの情報の整理のためにコンピューターシステムを導入することなどが検討されています。

病診連携に市民のみなさんのご協力をお願いします。

病診連携は限られた医療資源を効率的に運用するために、厚生労働省も強く進めています。200床以上の大病院では外来患者さんの診察料を低く押さえ、入院患者を主として治療するように指導されています。

茅ヶ崎市立病院は地域の中核病院として主として急性期の医療を担うため新病院を建設中で、現在1期工事が終わった段階です。私たち医療スタッフは市民に良質な医療をいつでも、誰にでも提供するために努力を続けています。地域の医療は病院だけではできません。医療を効果的、効率的に行うために病診連携が不可欠です。この病診連携は市民がその重要性をよく理解して、協力していただくことが必要です。

具体的には病気になったときにはまずホームドクターに診察を受け、必要に応じて病院に紹介してもらうこと、病院で診断、診療が一段落して安定した状態となった時期には再び診療所で継続した治療を続けるようにすることをお願いします。

茅ヶ崎市立病院の医療をよりよいものにし、地域医療システムを発展させていくために、市民のみなさまのご協力をお願いします。

